

第1回 稲敷市事務事業評価 外部評価委員会

日時：平成30年8月2日（木）午前9時30分～

場所：稲敷市役所本庁舎 3階北311会議室

発言者	発言内容
-----	------

1. 開会

事務局	<p>おはようございます。私、政策企画課長の糸賀と申しますどうぞよろしくお願ひいたします。少し時間が早いですが、お揃いですので始めさせていただきますと思います。本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。只今から平成30年度稲敷市事務事業評価第1回外部評価委員会を始めます。</p> <p>お配りいたしました会議次第に沿って進めさせていただきます。お手元の資料につきましては、次第の下のほうに、配布資料ということで記載しておりますので、ご確認をお願いします。それでは次第2. 委員長あいさつということで、横須賀委員長からご挨拶いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
-----	--



2. 委員長あいさつ

委員長	<p>おはようございます。本日は暑いですね。日程も急遽入ってきそうです。暑い中で大変ですが、これを乗り切らないことには、稲敷市も乗り切ることができないと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>今朝の新聞では、福島では7月の平均気温が今までの記録よりも一番高かったと報じられていました。前橋や水戸などが2番目です。前橋は熱いだろうなと思ひていましたが、水戸も同じように暑いんですね。少し異常な暑さですが、こちらは正常にやるということでよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは議事に入ります前に、概要について確認させていただきます。まず会議録の調整方法ですが、昨年同様にボイスレコーダーによる記録とさせていただきます。発言者の記載方法は、委員長、委員、事務局等を記載して会議後確認をいただいた後、平成30年度の外部評価委員会報告書の公表と同時に、市ホームページで公表する予定となっておりますのでよろしくお願ひいたします。</p>

3. 議事

事務局	それでは只今から議事に入らせていただきます。ここからの進行は、稲敷市外部評価委員会設置要綱第6条に「委員長は会議の議長となる」とありますので、横須賀委員長にお願いしたいと思います。
-----	--

(1) 外部評価について

委員長	それでは議事に入ります。まず、この議事の「1. 外部評価について」事務局から説明をお願いします。
事務局	《資料説明》
委員長	<p>ありがとうございます。そんなに昨年までと流れが変わるということはありませんが、やはり2年目ですので、なるべくスムーズに素早くいきたいと思います。今後はタイムキーパーを誰かがやるようにしようと思います。少し声をかけていただければ、事務局側もこちら側にも若干抑制が入るのではないのでしょうか。時間になったらそこで打ち切るというわけではありません。ただ、そういう形で互いに意識していくということです。</p> <p>この後3番目の議題のところでも少しお話する時間を取らせていただきますが、今日は基本的にはこの2番目の、昨年の結果について、どう取り組んだかということがメインです。これも今年度の対象事業から外しているのですよね。</p>
事務局	外しております。
委員長	<p>ですから、もう昨年度評価した32事業は対象外ということで、今年度の対象事業の選定についてもこれから説明を受けるわけですが、説明を受けて、これは来年も報告いただかないといけないというものがあれば、項目ということではないにしても、継続的に中身は見るというような判定はしていきたいと思います。</p> <p>今年、去年の話を聞いて、「はい、分かりました」と言って終わりにするのか、それとも、もう少し詰めの経過を聞かせてほしいということになるのか。きっとそれは事務局の手間が増えるだけだとは思っていますが、そういう形の積み重ねがあるのです。私が過去にやった事例では3年やっても消えない項目というのがありました。</p> <p>しかし、不思議なもので、あまり長くやるのはいけないということで、3年ぐらいで人を代えて行っているのですが、今1つだけ、7年目というものがあります。それは僕ともう1人なのです。2人だけの評価委員です。その方と一緒にやっているのですが、5年を過ぎた辺りから、非常に簡単になってしまったのです。というのは、こちらの言うことがだいたい分かっていて、それに基本的に対応するような流れを作ってくるからです。</p> <p>今年は丁度、やる前に日立市の中学校の修学旅行か何かで、食中毒が起</p>

	<p>こり、中学生が帰って来られないという騒ぎがありました。それと、大阪府高槻市の地震で塀が倒れて、小学生が亡くなりました。一番直球にそれを訊こうと思って行ったのです。そうしたら、向こうはもう、こちらの言うことは大体分かっている、そのことについては全てチェックしたけれど、どこどこにブロック塀があって、その安全強度は確認された、そしてその時の危機管理の連絡体制はこうなっているとか、挨拶の中で最初から説明されてしまいました。これは質問することが無くなってしまったなあと思いました。</p> <p>やはり、こちらが同じ人というのも、基礎の話が見えてしまうので、ある意味ではいけないのかもしれませんが、そのように全体の体制がなっていけば、少し違うのです。稲敷市の外部評価の場合は5人ですから、それぞれ別々の視点で意見を言うわけですから、それが5年経てば、きつとこの何年も続いている中身も殆ど無くなっていくであろうし、新しく出すところについても、少し危機感を持つことができます。</p> <p>事前の打ち合わせの時に言ったのですが、色々な課の事業が、これにあたるように設定してほしいという話はしました。A委員のところばかり行って、A委員だけが危機感を持って、B委員のところは1つも引っかけからなかったから、自分のところはいいやと言って、全体の危機感が均一にならないようなのも困るので、そのような配慮も少ししてほしいということを事前の打ち合わせでしました。話が長くなりましたが以上です。</p> <p>2番目に移ってもよろしいでしょうか。1番目で何か変えたい事はありませんか。では2番目に進んで、外部評価を受けた事業の取組状況について説明をお願いします。</p>
--	---

(2) 平成29年度外部評価を受けた事業の取組状況について

事務局	<p>昨年度外部評価委員の皆様へ評価をいただいた32事業のうち、「一部見直しが必要である」、もしくは「適正とは言えない」と評価された17事業について説明します。説明については1事業毎に説明し、その都度委員の皆様にご意見を頂きたいと思っています。</p>
-----	--

①利用者支援事業（ママフレ）

＜参考＞外部評価委員の評価結果と担当課対応方針及び改善内容

【評価結果】一部見直しが必要

【評価理由】若い母親のニーズを踏まえアプリの内容を改善するとともに、より効果的にPRするため周知方法を検討することで、利用者の拡大を目指すべき。また、利用しやすい子育て支援サービスの提供のため、子育て関係課横断的に取り組むべき。

【担当課対応方針】

- ・周知については妊産婦訪問や乳幼児健診など、保護者との対面機会に、声掛けでダウンロードを促すのが、一番効果的と考えています。ニーズ調査は委託業者による不定期の対面調査、アプリ経由のアンケートを実施しています。
- ・情報発信として、従来の広報掲載、窓口設置に加えて、今後は、市の施設以外で市民の集まる場所、例えばショッピングセンター・診療所等に冊子を置くことも検討していきます。

【事務局：改善内容の説明】

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
<p>・情報発信として、江戸崎ショッピングセンター内のまちかど情報センターへのパンフレットを設置するとともに、市内16医療機関へパンフレット設置を依頼します。</p>	<p>・ショッピングセンターへの設置準備及び各医療機関への設置を依頼予定。</p>	<p>平成30年8月末までに実施。</p>

委員	私はデイサービスをやっています。職員に赤ちゃんができたという報告がありました。病院は竜ヶ崎済生会。それで私は、去年この会議でいただいた資料一式そっくり参考にすると彼女に渡しました。稲敷市内だけの医療機関16か所も良いが、行きそうな他市町村の竜ヶ崎済生会は非常に評判が良いらしい。その辺りも少し検討していただくと有難いです。
事務局	おっしゃるように市内の産婦人科が無かったり、恐らく妊娠された方は市外の産婦人科に通われている方が多いと思うので、担当課に伝えておきます。
委員	ママフレの話も少ししたが、やはり知らなかった。喜んでいました。
委員長	これは、ダウンロード数などはチェックしていますか。
事務局	そこまでは確認できていないです。
委員長	評価の時には内容的な評価という形と、あとは数値で確認できるものは数値でチェックしていく。ダウンロード数であればカウントできるはずなので、着実に伸びたのか伸びていないのかが分かる。出産の数が減ってくればダウンロード数も減ってきてしまうかもしれないが、やはりある程度、年に何回くらいダウンロードされたかが分かると、行き渡っているかどうかの確認ができるので、その辺りも確認をお願いしたい。

② 外国語指導助手(ALT)配置事業

＜参考＞外部評価委員の評価結果と担当課対応方針及び改善内容

【評価結果】一部見直しが必要

【評価理由】低学年の指導時間の充実に加え、未就学児を対象とした取組の強化等、子どもたちのさらなる英語力の向上につながるよう改善すべき。また、目標指標については、ALTの能力や意欲が十分発揮できるような指標を検討すべき。

【担当課対応方針】

- ・未就学児に対しては現在各学期に1回、低学年の児童に対しては年間10回のALT派遣を行っています。派遣回数については、特に、未就学児に対しては、機会を増やしていきたいと考えています。
- ・目標指標については、インタラクティブフォーラム、高円宮杯スピーチコンテスト等に積極的に参加し、活躍している生徒もいることから、各種コンテストへの出場と入賞者を目標指標として取り上げていきます。

【事務局：改善内容の説明】

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・未就学児が英語に触れる機会を増やします。	・未就学児対象の園へのALT派遣回数を年間10回程度に改善	平成30年4月～平成31年3月
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・目標指数を再検討し、インタラクティブフォーラム、英語によるスピーチコンテストへの出場者数、入賞者数を指標とします。	・県南地区インタラクティブフォーラムでの入賞等 ・高円宮杯スピーチコンテストでの入賞等	平成30年4月から実施

委員	意見を反映していただけたと思います。
委員長	<p>どちらにしてもここは、どの市町村も差別化をしようとしている部分で、やはり最低限あそこはだめだと言われたいようにはしておかないとまずいと思います。</p> <p>昨日の夜、7時ごろバスケットの練習をしている娘を迎えに行きました。そこには英語を学ぶ学童保育「キッズデュオ」というのがあって、学校に迎えに行ってくれて、夜の7時くらいまで預かってくれるというものがあります。預かっている間は日本語を喋ってはいけないうことになっています。幼稚園生のような本当に小さな子から、全部英語を話しているらしい。とても高価だが、もうそこは満杯らしいです。</p> <p>私の事務所の隣も、実は英語の個人事業の教室で、通ってくるのは9割がた小学生低学年以下の子供。残りの1割に結構年寄りがあります。自分たちは日常生活で困ったことはないが、親たちとしては、特に若いお</p>

	母さんの間では、そういう意識がものすごく高い。そういう意味で言うと、年の選択というか、そういうものの中には必ずこのことは含まれているということは、行政的には意識したほうが良いのではないかと思います。
--	---

③ 英語検定料補助事業

《参考》外部評価委員の評価結果と担当課対応方針及び改善内容

【評価結果】一部見直しが必要

【評価理由】児童生徒の英語力・学習意欲を効果的に向上させるためには、検定料補助以外の支援のあり方についても検討が必要。特に、受験対策や英語力向上のサポート体制を充実させるべき。

【担当課対応方針】

- ・受験対策については各中学校において放課後等の個別指導を実施しており、平成27年度と28年度を比較すると3級合格者が6人増、準2級合格者が3人増と、上級合格者が増加傾向にあります。今後、受験に向けたサポート体制について、更に充実を図っていきます。

【事務局：改善内容の説明】

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・検定料補助事業は、今後も継続して実施します。	・平成30年度から小学校3、4年で外国語活動が実施され、平成31年度からは5、6年で外国語科が導入されることから、小学校での英検受験を推奨していきます。	平成30年4月から継続実施
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・英語検定受験対策として、特にフォローが必要な面接対策について、ALTの活用を図ります。	・面接対策における個別指導を受験者全員に実施します。	平成30年4月から
取組事項③		
取組事項	取組状況	取組時期
・外部評価でご意見を頂いた教材の購入費等については、現状として検定料が高いことから教材費ではなく検定料補助事業として継続します。	・年間2回までの補助を、英検は年間3回実施していることから、3回までの拡充を検討します。	平成30年4月から

委員	二次試験対策は非常に良い。慣れが大切なので、そういうふうにしてもらえれば稲敷市の対策評価が上がると思います。
----	--

委員長	これも実は数字である部分を表すことができる。経年的に受験者数や合格者数がどうなったかということ、数字で見ると、本当に授業の効果があったのかどうか、ある程度までは分かります。数値的な判定も取っていただくということをお願いします。
-----	---

④ 小中学校電子黒板等購入事業

≪参考≫外部評価委員の評価結果と担当課対応方針及び改善内容

【評価結果】一部見直しが必要

【評価理由】技術の進歩や時代の変化に対応した計画的な整備が必要であるが、現状では、他市町村と比較して優位性を示せる環境とは言えないので見直しを図るべき。電子黒板の購入の際には、情報管理部署とも相談の上、リース契約等による効率的な整備も検討すべき。

【担当課対応方針】

- ・学校現場より電子黒板等の早急な整備が求められており、優先事業として捉えています。また、操作方法や他教材との活用なども含め授業が軌道に乗ってきており、まずは現在導入している機種等の定着を図っていきます。
- ・整備については、購入・リースとも同等の支出が見込まれるため、市の情報政策担当部署と協議しながら、引き続き効果的な整備手法を検討していきます。

【事務局：改善内容の説明】

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
<p>・平成 33 年度までに小中学校に電子黒板・専用 PC・実物投影機を普通学級 1 学級あたり各 1 台の購入整備を計画しています。 (整備完了 88 台)</p>	<p>・学校では、電子黒板の整備事業が好評であり、更なる推進が求められています。平成 30 年度では、稲敷市の優先事業として捉え、当初平成 33 年度までであった整備計画を、ふるさと納税の財源を活用することで、本年度前倒し実施します。(H31～H33 事業分の前倒し)</p> <p>・今後電子黒板等の買換え時においては、効率的な整備方法を検討します。</p>	<p>平成 30 年 12 月末までに実施予定 小学校各 40 台 中学校各 15 台</p>

委員	確かに新しい機種というのはどんどん出るが、新しい機能が使える自由が学校の授業の中でそんなにあるものなのかというところ。
委員長	使い方の問題。それを、研修や新しい手法を取り入れた発表会だとか、どのようにうまく使われているかということが、全体に広がっていくような、そういう取り組みがないといけない。新しいことはどんどん出てくるが、文科省で大騒ぎして対応した後に、また新しいことをしなければ格好がつかないから、刷新していきます。そうするとまた新しいことが出てきます。そのたびに学校の先生は皆苦労します。そこに過重な負担を感じるようになっていってしまいます。これも場合によれば過重な負担になります。タブレット教育も普通に入ってきます。試験的な採用かもしれないが、それを学校の先生が使いこなせないわけにはいかない。そういう意味では、電子黒板もどう使うかということ。

委員	<p>そもそも皆さんと協議した去年は、経費をいかにして削減して財政的な無駄を少なくするかというのが大きな課題でした。これで説明いただいたものを見ると、リースでやるのは良いが、3年ぐらいで交換した時には違約金を取るからやらないという、そういう話ではないと私は思います。</p> <p>どうしたらそれをうまくできるか。リースであれば5年だと思うので、2, 3年で取り換えましょうという学校はあまりないと思います。今年前倒して全て設置するというので、これだと55台ぐらい入れるという話だと思いますが、それはそれとして良いのだけれど、前提となるものが、後ろに引っ込んでしまっている気がします。その辺りの十分な協議が必要です。</p> <p>私たちが一生懸命経費を削減しても、このように入れ替えた時に違約金が発生してしまうから今回全部購入しましょうというような話で進められてしまうと困ります。外部評価（評価するもの）というのは、いかにしてこうした事業を少ない経費でやっていくかという目的が頭にあると思います。</p> <p>そういったことを踏まえると、教育学務課の取組状況コメントの末尾2行というのはあまりにもお粗末です。</p>
事務局	<p>補足として背景を申し上げます。今回説明の中にふるさと納税を活用して前倒しという文言が使われていると思いますが、背景としては、毎年稲敷市こども議会を実施しています。実際に電子黒板を早く市内の全校に整備してほしいという小中学生の発表もあります。</p> <p>子ども達の意見なのでどこまで踏まえてよいかというのがありますが、一部の教室では入っていて、小学校はいつになるのか、中学校はいつになるのかと、子供たちは同じ環境の平準化というものも良し悪しも含めてありますが、そういった背景もあり、教育学務課では恐らく前倒しで購入していくというような背景がありました。</p>
委員	<p>それは分かりますが、そうではなくて、そもそもいかにして経費を節減していったらよいかという前提が、これだと蔑ろにされているのではないかということを私は申し上げているんです。</p> <p>ただ、内部協議が十分されて、市長もそれで良いというのなら構わないですが、評価して皆さんがこのように委員からの主な意見をトップに、必要性を認めますが、経費削減を検討してくださいとなりました。それを結論2行で、買い替ではなく買ってしまいますよというのは、十分な検討をされたとは思いますが、そうではないのではないのではないかと思います。私の個人的な意見で申し訳ないが、そういうわけで話をさせていただきました。</p>
委員長	<p>人口の減少の極端なところは、やはりどうしても内部経済に頼る形がどんどん強くなります。名前を挙げると怒られるかもしれないが、茨城県で</p>

	<p>あれば、大子町とかだと、外というより中のものだけでけりを付けようとする。稲敷市も若干その傾向があり、やはり業者などが解放されていない部分があるのではないかと思います。公用車事業の時に若干そのように感じました。</p> <p>私の経験で言うと、大学の時に、大学のコンピュータの導入があったが、その時に自分の必要なスペックを書いて、業者に見積もりを取って決めたのだが、指定しているのは3社だった。3社というのは別にコンピュータメーカーではなく、仲介業者を指定していた。私は逆らうのが好きなので、違う業者にスペックを出して見積もらせてみた。大学のコンピュータの台数はすごいので、業者としては参入したいところ。めちゃくちゃな値段を出してきます。そのリース料は研究費から引かれるので、私はその3社に改めて見積もりを出してみましたが、どこも追いつくことができない。結果的にそこに決まったが、驚いたことに大学は別に3社でも構わないということでした。その後、リース業者に競わせていた。リース業者は例えばA商店の指定業者をまたきっと叩くわけです。50万と言って大学でOKといったのだけれど、50万のリース料だけれど現実には50万ではないんです。リース業者は業者を叩いて40万や35万まで下げさせて、それでリース料をぐっと抑えるという形。ある程度指定すると、それはやはり障壁になります。そういう傾向が若干ここにもあると思います。</p> <p>そういう意味ではここでもそのような傾向が若干見えているので、リースのほうの場合によっては高いが、そうやってリース業者が競うとリースのほうが安くなることもあるので、この書き方はあまりよくありません。</p>
委員	<p>委員長のおっしゃったようなことも踏まえた上でやった結果が、購入であるならば良いと思います。しかし担当課の意見の取組状況の、この後ろの2行だと、買い替え時には検討するが、今回はしないというふうにししか取れない。それではあまりにもよくありません。</p>
委員長	<p>全国で投入が進めば、きっと値段は下がります。それに買い換えたい時にリース料を抱えているのはいやだという考え方もあるかもしれないが、やはり、極端なことを言えば2、3年で全て機能が変わってしまうというようなこともありません。Windows10で買ったが10のサービスが終わってしまうという、そういう時期であれば話は別だが、最新のOSを入れていけば問題ありません。</p>
委員	<p>そんなに使いこなせるとは思えないと思います。ただ、Windows10にしておかないと対応できないから、今まで設置していたものを替えるべきです。何台かあるだろうから、先を考えていかないと、交渉するときに困ります。ああいう業者は、こうしますから何台購入してくださいという形で何かおいしい話を持って来たりしないだろうか。行政にはそういうことはしないのだろうか。</p>

委員長	今まで入ったことのない業者はきっとおいしい話を持っています。
委員	だいたいそういう業者はそのような形で話を持ってきます。新しいこのようなものを提案するので、こうなるというのを持ってきます。
委員	3年くらいで急変しても、先生方が追い付かないと思います。そういったものはある程度のスパンで買い換える時期を見極めながらしていったほうが良いと思います。

⑧ 高齢者生活支援事業

＜参考＞外部評価委員の評価結果と担当課対応方針及び改善内容

【評価結果】一部見直しが必要

【評価理由】支援を必要とする高齢者の増加に伴い、本事業の重要性は今後、更に高まると考えられる。担当課で改善を検討している内容については計画的に進めるとともに、関係課が連携して取り組むべき事業については、部署横断的に取り組むべき。

【担当課対応方針】

- ・現在進めている改善の検討作業の中で、必要に応じて関係課や民間事業者等の協力を求めていきたいと考えています。

【事務局：改善内容の説明】

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・民間事業者等の見守り協力の強化について	・株式会社ワタミと要援護者（高齢者、障害者、子ども）の見守り活動への協力に関する協定を締結（29カ所目）し、稲敷市内における見守り活動の強化を図りました。	平成30年5月に実施済

委員	ボランティアのほうから意見を述べさせてもらおうと、このリストと民間業者と、そこにボランティアで実際に見守り活動をやっている方がいらっしゃるんで、そういったボランティア団体も一緒に連携の中に入れていただけると、より良くなると思います。
委員長	<p>そういった視点のほうが確実で、この事例の中の最後に日本郵便が入っています。日本郵便と協定で契約したことがあります。水戸の町中を走っているわけだから、どの辺りが問題なのか、市に行政的な改善点を出してほしいと、やったらすぐに2件ぐらいありました。</p> <p>それからあとはずっと無い。こういう人たちも、こういう協定をします、やりますと言った時は、意識してバイクで走っているときにここに穴があるとか、ここが危ないということを書いてくれるかもしれませんが、日常の中ではそんなに常に報告しようという気分にはなかなかありません。1件でも報告があった後、それに対する報告があるとか、年に1度はこういうところにも、こういう事例でこのように助かったということ</p>

	<p>どこのおかげでというのは無しにして、示すことで、郵便の人たちであれば、こういうことがあって協定していて、このような成果を出しているから、皆もよろしくということができます。</p> <p>そのようなフィードバックを繰り返ししていかないといけません。これも、市役所に来る途中にもよく見守り中と貼ってあるが、誰も見守っていないと思います。そこが問題。日常的に意識できるように繰り返ししていかないと継続していくことができない。高齢者に近づいている身としてはその点が気になるのでよろしくお願いいたします。</p>
--	--

⑩ 介護支援ボランティア制度実施事業

＜参考＞外部評価委員の評価結果と担当課対応方針及び改善内容

【評価結果】一部見直しが必要

【評価理由】平成 28 年度からの新たな事業であり、大変重要な事業と評価できるが、これまでボランティアに携わってきた市民への配慮に努めながら、市民が参加しやすい、参加したいと思えるような制度となるよう改善を図りつつ、事業の拡大を目指すべき。

【担当課対応方針】

- ・平成 28 年下半期から始めた事業であり、今後の実績を検証するとともに参加者の意見を聴きながら、必要に応じて改善をしていきます。

【事務局：改善内容の説明】

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・研修用テキストについて	・研修で使用するテキストについては、参加者負担としていますが、テキストが高額である（2,592 円）との意見もあったことから、平成 30 年度については、1,404 円のテキストを使用することとします。	平成 30 年 6 月開催研修から実施済
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・ポイント交換について	・ボランティアポイントについては、従来 10 ポイント以上貯めなければ、交付金と交換できない仕組みとなっていました。実際、平成 29 年度においては年間 10 ポイント貯められない方も居たため、今後 5 ポイントから交換できるよう要綱を見直します。	平成 30 年 9 月 30 日まで

委員	実際に受講した方というのは、確か 2, 30 人で、そんなに数は多くない。実際にボランティアとして活動している方も 1, 2 名。しかしこれから色々な面で必要だと思います。シニア世代の方が受講してくださると有難いです。
委員長	受講というのは何日かかるのでしょうか。

事務局	1日か2日程度です。
委員長	短いほうが良いです。そして次のグレード次のグレードへと移行しする。気軽に行って2時間くらいで、しかもテキスト代なども取られずに、入り込みやすい体制というのがあると思います。1400円払うという壁がある。それと、1日や2日という時間を費やす壁があります。
委員	会議がけっこうみっちりとあります。
委員長	それは次の段階やその次の段階でいいのかもしれない。まずこういうことを意識して、何かやろうという層を増やす。そのためにはやはり何か入り口が必要。少し、2時間くらいであれば話を聞いてもいいなと思うのだけれど、1日拘束されて1400円取られるのかと思うと壁があります。
委員	実際にボランティア団体に登録されていて、活動しているものが61団体ありますが、その方たちも既に10年20年とやっていらっしゃる方たちの受講生が多い。新しい方というよりも、この制度のポイントを貰おうという意識で、実際にご自分たちで活動してきた方が多い。
委員長	ではもう知っている話を聞くということなのか。
委員	しかし介護支援なので新たな勉強でしょうけど。
委員長	私も、実は昨日もアートセラピーの手伝いに行っていましたが、皆さんとても喜んで参加します。その人の手にオレンジ色や黄色のインクを付けてやって、手形を取って、それを切って大きな向日葵を作ろうというものだった。塗ってやると、手が汚れるのだが、力の入らない人たちだから、押してやらないと手の形にならない。 手形ができると皆ニコニコとして喜ぶ。その後洗ってあげるのが大変。そういった部分しか私は参加していないけれど、そこは看護師さんも介護士さんもいるところでやっているから良いが、やはり何かあった時に困るので、少し理解力があるのなら、少し勉強しておいたほうが良いと思います。
委員	改善したので良いと思います。
委員長	ただ、もう少し簡単な入り口が欲しいと思います。

⑭ スクールガード・リーダー事業

＜参考＞外部評価委員の評価結果と担当課対応方針及び改善内容

【評価結果】一部見直しが必要

【評価理由】巡回パトロール等については、地域ボランティアの積極的な活用等、よりきめ細かい活動のあり方を検討すべき。危機管理、防犯指導においても、地域との連携を第一に考え、事業を効果的に実施すべき。

【担当課対応方針】

- ・スクールガード・リーダーは巡回パトロールに留まらず、学校等の危機管理体制や防犯訓練時における細かな指導や不審者情報直後の重点パトロール等、地域ボランティアでは対応が行き届きにくい部分の支援を行う職として、学校からの要請も強く、厚い信頼を得ています。
- ・今後、巡回パトロールについては、地域ボランティアと更に連携を図っていきます。

【事務局：改善内容の説明】

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード・リーダーは地域ボランティアとは業務が異なり、学校の危機管理・防犯体制の専門的な視点からの助言、指導や防犯教室の指導などを行うことで、学校においては厚い信頼を得ていますが、地域における活動内容の認知度が低い可能性が考えられます。 ・月10日前後の巡回パトロール時には地域ボランティアと更に連携を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティア（見守り隊）の打合せ会議等に参加し、巡回パトロール等の連携を図るよう努めています。 	平成31年1月実施予定。

委員長	これは警察のOBが必要なのかという話から始まったものです。今の説明で疑問が解けたわけではありません。地域における活動内容の認知度が低い可能性は考えられるとあって、認めているのだが、日常的な人たちと連携が取れていないというのは、スクールガードのリーダーとは言えません。
委員	<p>見守り隊の会議に出たことがあります。今見守り隊にも入っていて、出たり出なかつたりしていますが、その会議ではスクールガード・リーダーの方が主になって会議を進めています。参加しているというよりも、何名かこの辺りを回っているとか、警察のOBの方が行っているというのをこの会議に出て初めて知りました。それまでは、あの人は誰なのかと思っていました。</p> <p>私は小学校や中学校が近いのでよく見るのですが、必ず交差点や学校の近くには見守り隊の名前を出していなくても立っちらっしゃる方がいます。90歳ちょっと過ぎまで、立っちらっしゃったおじいさんがいました。お孫さんが登校するので、いつも同じ場所に立って見守ってくれていたのです。小学校が統合によって遠くなってしまっても、自転車に乗ってそこまで見守りに行かれていました。</p> <p>また、別の見守りが日課になっている女性の方は、子供たちの顔も覚え</p>

	<p>て、小学校の6年の卒業するときには、地域で一番お世話になった人を挙げてくださいと、卒業する6年生に聞いたときに、いつも立っていて声をかけてくれるその人を3名が挙げました。地域に子供は少ないのに、その少ない子供の3人から感謝状が来たのです。集まりがあった時に、6年生の担任の先生に少しここでお読みしましょうと言われました。これはもう額に入れて飾っておかなくてはとおっしゃっていました。</p> <p>身近に毎朝来て、今日は元気かなとか、この子とこの子にはトラブルがあるとか、そういった細かい情報をたまたま私も学校と連携するものに入っていましたので、こういった話を学校の担任の先生にお伝えすると、やはり問題があったり、そういった、ちょっとした子どもの様子の変化や個人的な子供の変化などを、学校は子どもの様子を、学校の中で見る子供と、家庭から学校に提出される家庭調書からしか掴むことができません。</p> <p>たまにスクールガード・リーダーの方が、朝に学校の近くに立った時に「あの人は一体誰だったのでしょうか」「知らない」というようなこともありました。私は見守り隊の会議でわかったのでお声がけするようになったのですが、認知度が低かったので、このようにまた取り組んでいただければと思います。</p> <p>特に危険な個所の危機管理も大切ですが、子供たちの細かい状況を知ること大切です。例えば今は子供も少ないので、あそこからあの子は一人になってしまうといった所もあり、特に中学生だと部活から帰る時に友達と自転車で別れる分かれ道で沢山事件も起きています。</p> <p>地域の人も、ここから一人になってしまうということや、ある児童はバレーボールをやったりして帰りが遅いというようなことを何となく分かっている、色々なボランティア団体の方、または登録しなくても個人的に道端に立ってくださっている人もいます。</p> <p>あそこにはあの人が立っているなというのを、逆に言うとスクールガード・リーダーさんがキャッチして、地域の情報を統括的に認知してくれているということが大事だと思います。そういうことを会議なり学校なりで、スクールのガード・リーダーさんがトータルで地域の情報をキャッチして学校や行政に連絡していただければ、きめ細かく連携を図れると思います。</p>
委員長	<p>それが大切ですね。一人一人の力を、どのように全体として構成させるか。市民協働の中で、こういった立場の人がうまくまとめてくれると、一番良いですね。市の職員にまとめろと言ってもなかなか難しいし、学校の先生にまとめろと言っても難しい。こういう人がいるのであれば、ましてお金をもらっているのであれば。</p>

＜参考＞外部評価委員の評価結果と担当課対応方針及び改善内容

【評価結果】一部見直しが必要

【評価理由】防災事業全般は、市民の生命と財産を守る観点から非常に重要な事業である。本事業には、重点プロジェクトに位置付けられているにもかかわらず整備速度が遅いので、最優先事項として整備を推進していくべき。

【担当課対応方針】

- ・今年度は3カ所の整備でしたが、来年度は整備箇所を増やし早急に市内全域への整備を進められるよう検討していきます。

【事務局：改善内容の説明】

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・市内指定避難所へ防災備蓄倉庫を設置します。	①市内指定避難所（38カ所）への早期の備蓄倉庫設置を進めています。 ②平成30年度5箇所設置予定	①平成35年3月までに全避難所に設置 ②平成31年3月までに設置

委員長	<p>ハザードマップなどは割と見られるようになったのですよね。特にこの間の西日本の豪雨もあり、そうすると結構見る人が多くなり、私は見ていないのですが、水戸のハザードマップを見たら台地から下は全部だめだということがはっきりして、水戸駅も半分だめで、银杏坂を少し登れば浸水にあわないけれど、あとは全部水浸しだということがわかっています。しかしそこにもやはり避難所はあります。</p> <p>水戸市城東小学校は中川が改修されて、ちょうど水がぶち当たるようになってしまいました。ぶち当たるところに小学校があります。一応避難場所になっていて、2階3階も使うということになってはいますが、それが正しいのかどうかということ、20年くらい前から議論しています。皆ハザードマップを見るし、地元の人でもそれが分かっている、どこに避難するかというとやはり高台に、という意識があります。そうすると、高台が満杯になってしまうのです。その辺り色々議論があると思います。</p>
委員	<p>実際に東地区に三か所ありますね。私は東なのでこれは本当に心配です。やはり見直しが必要なのかなと思います。</p>
委員長	<p>ある程度、例えば東京だと江戸川区などはマイナスで、少なくとも3階から下はだめだという話です。5階から上の建物に避難しろということで、東京のハザードマップはほとんど全部水浸しです。そういう中で、避難所の考え方そのものを変えなくてはいけないところにきています。民間のマンションでも高いところであれば、そこに逃げろという、そういうふうに変わりつつあります。</p>
委員	<p>防災倉庫に備蓄しておく備蓄品についてなのですが、今回の西日本の豪雨被害のことをテレビでやっていた時の情報で、災害時に何日か経って1週間2週間後というのは、必要なものが違ってくるのだということをや</p>

	<p>っていました。ですから、備蓄されていても、全然活用されない物と、必要な物が来ていないということとで、経時的に違ってくるという事も踏まえて、備蓄の品を検討したほうが良いかと思えます。勿論水などは必要なのですが、最初に必要になるのは泥の撤去に必要なマスクや道具などのようです。そういった物も入っていたほうが良いですね。</p>
委員長	<p>スコップがないといけませんね。</p>
委員	<p>去年もお話しした中で、とりあえず食べ物、水、寝る、ということは最低限ということだと思います。本来であれば去年の会議の中で話したと思うのですが、色々なものが必要なのです。発電機や、スコップやら。</p>
委員	<p>簡易トイレとか。</p>
委員	<p>そういうものは徐々に今後検討して、中に入れていく必要があります。あとは、15番の、君賀コミュニティセンターですが、去年防災倉庫を設置していただいています、せっかく防災倉庫を作っていただきましたのに、ここには君賀コミュニティセンターという名称がかいてありますが、実は稲敷市の暮らしの便利帳の中では、避難所から外れています。ですから、何故今までシルバー人材センターという名前で避難場所になっていて、せっかく29年度に防災倉庫を作っていただいたのに、途端に今年発行した市の便利帳から避難所が外れているのか。備蓄倉庫があって避難所があって、君賀地区の人はどこへ行ったらよいのですか、分からないでしょうという話が出たのです。そうしましたら、担当の危機管理課のほうからは、コミュニティセンターという名称は、管財課の人に来てくれて設置管理条例に名称が無いので入れられないという回答を頂きました。しかし、行政的には設管条例で作っていないから、君賀コミセンという名称はないから入れないではなくて、便利帳だったらもっと違う手法でなんとかならなかったのかと思いました。</p>
委員	<p>これは15番のここにありますがね。</p>
委員	<p>そうです。しかし君賀コミュニティセンターというのは新たに書いたのに周知はされていないのです。私は管財のほうからそういう設管条例に沿っていないからこういう名称は無いと言われました。でも地域の方はコミセンで分かっていますから、そういう、旧君賀コミュニティセンターという名称などで書いていただければ、私たちの避難はここだなというのがわかります。しかし、便利帳の中では、君賀地区全体で避難所が無いのです。</p>
委員長	<p>別に設管条例なんか関係ないですものね。</p>
委員	<p>便利帳というのは、自分の手元に置いて、すぐに見て、これはここにあるな、お医者さんはここだな、ということを見られるためにお金を出して市のほうで作っていただいていると思えます。それなのに、そうい</p>

	<p>った事情だけで名前を消してしまうのは如何なものかということです。今後検討してなるべく早い時期に改めてほしいです。</p> <p>あとは、17番の江戸崎体育館というのは収容人数をどのくらい想定しているのか分からないのですが、配布資料を見ると設置予定の倉庫が皆同じ面積なのです。この設置する上においては、計画している収容人員に応じた備蓄を検討すべきではないかと思います。9.6㎡だと、どこでも同じという感じがします。その辺りが疑問です。</p>
事務局	確認後回答させていただきます。
委員	やはり2000人や1500人が入るのであれば、毎食入れているかわかりませんが少し小さいのではないかと思います。市の体育館（避難所）の中では大きな部類に入るわけですからよろしくお願いします。
委員	<p>去年の評価の時に言えばよかったのですが、市内の38か所に避難所がありますが、想定外のことが起こると思います。実際に4万何千人の人口がいて、それで38か所の避難場所だけで対応できるのかどうかというと、難しい状況になることも考えられますね。その時に、例えば福祉施設とか、うちのデイサービスうさぎも福田の高台にあるのですが、デイルームもこの会議室程の広さがありますから、もし何かの時には、私は伊佐部より福田に逃げようと思っているのです。それで、日中で利用者がいたら、むやみに送って行ったりしないで、お預かりして、市民を10人分くらい擁しているの、そういう体制も考えています。避難場所に使っていて良いと思っています。そういう、ある程度広い、公的な病院や福祉施設などは、どうでしょうか。確保しておいたほうがよいのではないのでしょうか。そういう話を進めてはいかがでしょうか。</p>
委員	これは、昔は避難所が43か所あったのですが、学校などが統廃合で無くなったりした関係でどんどん数が減っています。
委員	学校の体育館などだけでは実際に対応できないですね。
委員長	<p>こういうものは無いけれど、現実には、昔であればお寺だし、今であればどこなのかというと、とりあえず避難所へ行くけれど、避難所がいっぱいだった時はどうするのかということですね。水戸では現実にもきた。駅前の三の丸小学校が避難場所だったのですが。私はいませんでした。家族が避難場所へ行ってみたら全然入ることができなかったのです。それは水戸駅からの鉄道利用者2～3千人と、偕楽園などからの観光客3千人ほどが来てしまって、地元の人が入る場所がないのです。地元の人はある程度暗くなってから行くのですが、行ってみるともういっぱい、それで第二中学校も使ったのですがそれでも足りず、玉突き的に色々ところに広がっていくのです。その対応がとても大変だったようです。現実的に通信手段もあまりなく、物を運べず、ただ食べ物と水はどうにかなった。だから</p>

とりあえずの対応はできたが、何しろ水戸駅にたまった人や観光客をどうやって帰すかということで避難対応をする人たちの頭の中はいっぱいでした。どこかには吸収されているのです。だから、デイサービスうさぎだったり、どこそこだったり、という形で、きっと稲敷でも解決されているのではないかと思います。しかしそこに物が行くか行かないかとか、そういう問題なのですよね。

ですから、事前に想定される場所というのは、やはり考えておいて、そこにはもう人がいるという前提で、どう対応するかと考えていかなければならない。翌週でしょう。だから一時的に全て色々なところに置こうと思ったら、やはり無駄が多くなる。水も、一番長いもので5年だし、非常食も大体は5年です。あれは処分が大変なのです。

⑯ 防犯灯設置維持管理事業

＜参考＞外部評価委員の評価結果と担当課対応方針及び改善内容

【評価結果】一部見直しが必要

【評価理由】コスト面では、LEDへの交換に伴い管理コストが大幅に削減されている点が評価できる。今後は、防犯上の観点から、防犯灯の適切な設置を図るべき。

【担当課対応方針】

- ・来年度以降は行政区からの要望だけでなく、防犯パトロールや通学路安全点検、犯罪発生状況や稲敷警察署からの要望等を踏まえ、市が主体となり防犯灯の新規設置を検討していきます。

【事務局：改善内容の説明】

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・行政区、警察署からの要望、防犯連絡員のパトロール等により必要箇所に防犯灯を新設します。	・平成30年度50基を新設予定です。	①平成31年3月までに設置予定

委員	例えば現在地元から申請したとしたら、今年度の設置というのは可能なのでしょうか。
事務局	毎年区長会議を開催しており、今年も年度当初に開催したのですが、防犯灯の設置について要望があればとご説明させていただいています。数に限りはあるとしても、要望には応じていけると思います。
委員長	ではそれは、締め切りなどは別に無いのでしょうか。
事務局	年間通して受け付けているとアナウンスしています。
委員長	これからきりがなく要望はあるでしょうからね。 ただ、LEDだって、電気代も安く明るくなりましたよね。
委員	しかし、暴風雨や、吹雪の時に、LEDが見えないという問題が出ていましたね。 設置要望に関しては区長さんに言えば良いのですね。
事務局	はい。防犯灯であったり、ごみの集積場であったり、色々生活関連で地区のご要望あると思うので、要望書の書式と、道路の周辺なども含めて、窓口や地区センターなどに出していただければと思います。
委員長	区長を通して要望しなければならないということではないということですね。
事務局	はいそうです。
委員長	あらゆるルートがOKなのですね。
事務局	そうですが、市としては、地区要望は極力区長さんを通していただくと有難いです。皆さんが地区としてそう認識されていると判断できますので。個人要望も受けてはいます。
委員	どこが一番優先なのかということもあるかとは思いますがね。

事務局	そうですね。場所を見て、担当部署でここはどうしても必要だという優先順位を行政側で判断するというのもあると思うのですけれど。
委員	私たちの地区なんかも、全体的に暗いです。
委員長	稲敷市は全体的に暗いですからね。
委員	依然はある程度地元負担というのが結構あって、区費などの絡みもあり、我慢していた部分があった時代だと思います。できれば東電柱やNTT柱が、50mに1本くらい電柱が立っていますが、ああいう感じでLEDライトがあると、結構明るくなるのではないかという気はしています。
事務局	地元の要望は受けられるようになっていきますので、よろしくお願いします。
委員長	水戸は基数が全然違うのですよ。使っているお金が違います。原子力の周辺の方は電気代が100円か200円か安くなる制度があります。それを水戸は止め、市が一括でお金を貰って、その還元で街灯を付けて、街灯の電気代をそのお金で。それは何かやっても、その維持管理費も、今までそのお金というのは、大体は体育館を作ったり、後で困るようなものばかり作っていたのです。今はそれを全て街灯に代えたのです。ですから明るくなりました。
委員	ふるさと納税をそういったものを回すとか、色々な方法はあるのでしょうか、ふるさと納税の寄附金で年次計画しながら設置していただければ。

⑰ 不法投棄対策事業

＜参考＞外部評価委員の評価結果と担当課対応方針及び改善内容

【評価結果】一部見直しが必要

【評価理由】監視カメラの整備拡充，条例改正，廃棄物対策管理官の配置等の取組は評価できるが，不法投棄撲滅に向け，より効果的に成果を上げることができるよう取り組むべき。

【担当課対応方針】

- ・廃棄物対策管理官は，不法投棄の再発防止，抑止力及び警察等関係機関との連携について一定の成果はあると考えていますが，定期パトロールのルートや監視カメラの運用の見直しに併せて，より効果的に役割を果たせるように検討していきます。
- ・また，不法投棄事案を把握した際，速やかに詳細な状況を把握し，県や警察等関係機関と情報を共有し協力して対応する体制を継続し，事態の拡大を防ぎ解決を図ることにより不法投棄の撲滅を目指していきます。

【事務局：改善内容の説明】

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・重点パトロール地域を選定します。	・過去のパトロール日誌を基に，不法投棄が行われた場所及び既に行われた場所と似た状況の地域を選定しました。	平成30年4月1日より実施中
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・不法投棄が疑われるケースを発見した際には，速やかに監視体制を敷きます。	・必要に応じて早朝や夜間の時間帯にもパトロールを行うことで，不法投棄を未然に防ぎます。	平成30年4月1日より実施中
取組事項③		
取組事項	取組状況	取組時期
・警察署及び茨城県と情報共有を図ります。	・稲敷警察署，茨城県県南県民センター及び周辺市町村と，訪問や電子メール等の方法により速やかな情報共有を行います。	平成30年4月1日より実施中

委員長	これについて，実態としてはどうなのでしょう。
事務局	確認します。
委員長	量は実態が増えているのではまずいということですね。後処理が難しいという問題なのです。だけど，詳しく調べると，どこのゴミかというのは結構わかるものです。 今は解体などが，完全分別処分になって，厳しくなったのです。そのため，解体の単価がものすごく上がりました。だけど安く解体する業者もいるわけです。そういう業者が危険なのです。まとめてどこかに捨ててしま

	<p>えば安くできるので。解体も処分費がかかるのです。今はガラスや鉄などを全部分別しなくてはならないので、あの部分でものすごく業者の手間がかかっています。だからきっと安く済ませる業者も出ているだろうなと思います。</p> <p>不法投棄は、全体的には減るのだろうけれど、どうしても出ますね。車で稲敷市内を走っていると、板の枠に囲まれたヤードを見かけます。</p> <p>実態としてどうなのかというのを継続監視しないといけませんね。あとはやはり、今の時代ですから、カメラですよ。高感度になっていますから、どれだけ証拠物件を抑えているかというのが重要です。今どきの報道を見ていると、車載カメラや、個人の携帯電話のカメラとか、そういうものの映像ばかりです。何か犯罪があっても1日2日で全部コンビニのカメラなどを全部見てチェックされます。こういった監視社会になっているのですから、逆にこういうものはしっかりと監視社会によって捉えないといけないうことだと思います。ワールドカップではロシアは顔認識で何人も捕まえたと言っていましたね。ワールドカップを見たくて来てしまったのを追跡して、それで捕まえたといえます。来なければよかった。という話を聞きました。やはりそういう時代になっているのですね。</p>
委員	監視カメラは増やすと言っていましたね。
事務局	はい。
委員	あれはもう実際に付けたのでしょうか。
事務局	監視カメラは、既に付いています。 確か増やしていく計画です。
事務局	防犯カメラについては、計画数を昨年度までに全て設置しましたが、計画を変更して、これからまた要望があるようなので増やしていくということになりました。
委員	重点パトロールの地域を選定したとなっていますが、この重点パトロール地域というのは何か所くらいあるのかとか、エリアはどの辺りなのでしょう。不法投棄されるような、似たような地形や環境のところを重点的に選定したのでしょうか。それがもし分かればいいかと思います。自分たちは近くにそういうところがあれば、近くを通った時に様子を見て、捨てられているとか、大丈夫だとかいった目視確認ぐらいはできるのではと思うので。
委員	通報できますよね。
委員長	ではそれを、今日でなくて結構ですから、後でご報告お願いします。

②1 田舎暮らしのお試し住宅事業

＜参考＞外部評価委員の評価結果と担当課対応方針及び改善内容

【評価結果】一部見直しが必要

【評価理由】利用実績から見ると需要のある事業として評価できるものの、着実な定住促進を目指し、関係機関及び他事業と連携した取組が必要。空き家バンクとの連携や体験的要素の充実など、定住につながる展開を検討すべき。

【担当課対応方針】

- ・お試し住宅に、空き家バンク登録物件の掲載冊子を置き、空き家物件の情報提供を行っていきます。また、お試し住宅を絡めた宿泊や農業体験ツアーなどを行い、お試し住宅の利用率の更なる向上を図りたいと考えています。

【事務局：改善内容の説明】

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・お試し住宅の利用を、移住定住につなげるため、空き家バンク掲載冊子を設置します。	・お試し住宅に空き家バンク掲載冊子を設置します。	平成 30 年 4 月設置済み
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・お試し住宅の利用者が、稲敷市ならではの体験ができるよう、地元農家と連携した農業体験ツアーを実施します。	①ツアー内容の検討 ②農家との調整 ③ツアーの募集 ④ツアーの実施	①平成 30 年 4 月済み ②平成 30 年 4 月済み ③平成 30 年 7 月実施予定 ④平成 30 年 10 月実施予定。

委員長	やはり、良いところを見せないといけませんね。蓮だったら花が咲いている時期を見せるとか、何かここは良いところだなと思わせるような季節を選んで実施するのは大切ですよ。
委員	移住定住に繋げるための空き家バンクの掲載、あまり良い物件が無いと聞きました。どうなのでしょう。やはり、移住しても住みたいと思えるような物件がなければ来ないですよ。
事務局	やはり空き家になる家というのは、それなりの理由があって空き家になっているところもあります。補助金などもあります。リノベーションするにもそれなりのお金がかかります。
委員長	実績は出てきているのですよね。
委員	登記が大変だと聞きました。空き家のほうでこれとこれを連携してはどうですかと質問したら、所有者とか色々な問題があって、登記とか、未登記物件のままとか、登記しないとイケないとか、担当者からはそういったお話をいただきましたよね。ですから、実際には難しいということなのでしょう。
事務局	言い方は良くないですが、民民でやっていたら、登記していない物件を選んだら自己責任の話なのかもしれませんが、市の事業としてやる以上は、しっかり登記されたものでないといけません。

委員	土地だけあれば上のものはタダですよという感じで民民であればできてしまいますが、行政が関わるとそういうことは無理だということなのでしょうけれど、どうなのでしょう。リノベーションといってもなかなか難しい。
事務局	そうですね。実感として感じるのは、やはり空き家として希望されるのは農家住宅のような、昔ながらの農家住宅ですが、実際空き家として出てくるのは、そうではない、いわゆる現代的な住宅だということです。なかなか供給されるものと需要がマッチしていないのかなと思います。

② 公共交通運行補助事業

≪参考≫外部評価委員の評価結果と担当課対応方針及び改善内容

【評価結果】一部見直しが必要

【評価理由】公共交通の運行経費が長期的に拡大しているが、今後高齢化が進展することを考慮すると現状の支出はやむを得ない。しかしながら、市民の利用ニーズにあった効率的な運行や利用促進、補助額の削減に努めながら、路線の維持確保に努めて行くべき。

【担当課対応方針】

- ・指摘のあった点を考慮しながら、稲敷市地域公共交通会議において公共交通の再編を実施予していきます。まずは稲敷市地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通再編方針を今度策定し、次年度以降、再編に向けた調整等を行う予定です。
- ・利用促進については、公共交通会議で協議し、有効と思われることについては、随時実施していきます。

【事務局：改善内容の説明】

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・稲敷市地域公共交通網形成計画に基づき、利用低迷路線の再編について方針を定め、平成30年度以降、再編を進めていきます。	①稲敷市公共交通再編方針を策定 ②-1 東地区意見交換 ②-2 桜川地区意見交換 ③-1 東地区再編実施 ③-2 桜川地区再編実施	①平成29年10月 ②-1 平成30年度 ②-2 平成31年度 ③-1 平成32年度 ③-2 平成33年度
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・事業者への補助金額の適正化のため、公認会計士による外部監査を実施し、補助要項の改正を含め、制度の適正化を図ります。	①公認会計士による外部監査 ②外部監査報告に基づき制度改正を検討	①平成30年8月頃 ②平成30年度中

②③ 地域交通利用券（タクシー利用券）補助事業

＜参考＞外部評価委員の評価結果と担当課対応方針及び改善内容

【評価結果】一部見直しが必要

【評価理由】今後、ますます必要性は高まり、補助額が増加することが考えられる。必要とする人が使いやすいような制度の見直し、検討を進め、利用者の公平性の確保や負担軽減に取り組むべき。また、地域や民間企業等との連携によるコスト削減への取組も必要。

【担当課対応方針】

- ・指摘のあった点を考慮しながら、稲敷市地域公共交通会議において公共交通の再編を実施していきます。まずは稲敷市地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通再編方針を平成 29 年度中に策定し、次年度以降、再編に向けた調整等を行う予定です。
- ・利用促進については、公共交通会議で協議し、有効と思われることについては、随時実施していきます。

【事務局：改善内容の説明】

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・稲敷市地域公共交通網形成計画、稲敷市地域公共交通再編方針に基づいて、東・桜川地区に新交通システム（乗合タクシー又は自家用有償運送）を導入します。	①稲敷市公共交通再編方針を策定 ②-1 東地区意見交換 ②-2 桜川地区意見交換 ③-1 東地区再編実施 ③-2 桜川地区再編実施	①平成 29 年 10 月 ②-1 平成 30 年度 ②-2 平成 31 年度 ③-1 平成 32 年度 ③-2 平成 33 年度
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・東・桜川地区での実施結果を踏まえ、江戸崎・新利根地区についても、既存路線バス、コミュニティーバスを補完するための新交通システムの導入を検討します。	①江戸崎・新利根地区における再編方針策定	①平成 33 年頃
取組事項③		
取組事項	取組状況	取組時期
・乗合交通の再編を踏まえ、タクシー利用助成の在り方を検討します。	①稲敷市地域公共交通会議における協議・意見交換	①平成 35 年頃

委員	<p>市民協働課のまちづくりもそうですが、高齢福祉課でやっている支え合い協議会などで、住民の課題が出ていて、それに対して今進めているところなのですが、やはり一番は移動です。それで、移動支援をどうするかというところで、こういった公共のものと、個別のニーズにどうやって対応していくかというところで、連携協働というのがとても大事なのだという意見が多いです。例えば、市内で N P O のバンダバスがやっていますね。</p> <p>経営的にはとても厳しいらしいです。個別の対応はできるのですが、それでは儲からないというところで、公的な補助事業者へのところで、玄関</p>
----	---

	<p>のところまで来てくれてアピタまで連れて行ってくれるような、本当に個別のニーズに合った対応をしている事業者を大切に、補助金の対象になるような形を検討できないでしょうか。市民の方々はそれを望んでいるのです。バス停に行くまでも大変なのだそうです。玄関まで来てくれるのが一番有難いという話です。あとは、タクシー券は使いづらいという意見もあります。それが高齢者のニーズです。公的な交通網の再編をしますよね。そうすると、この現状であればスリム化していきます。小学校も減っていますし。そうすると、もっときめ細かな網の目を構築したいところなのですが、難しいでしょうか。</p>
事務局	<p>実は次の公共交通の事業となっているので、一緒に意見をいただいてもよろしいですか。</p> <p>《地域交通利用券（タクシー利用券）補助事業 事務局説明》</p>
委員	<p>やはり、私も含め皆様が危惧しているのは、何歳まで車の運転ができるのだろうかということです。今 75 歳から、認知機能の検査が厳しくなっているのですね。免許書返納の話です。そうすると、稲敷市のようなところの交通機関というのは移動手段として本当に大事になってきます。</p> <p>免許証の返納に関しては、実際に認知機能の低下、認知症の恐れがあるという人の交通事故というのは、倍以上の確率が出ているので、大事なところですよ。ところが、返納すると今度はそれが逆効果になり、悪循環で認知機能が下がっていくということがあります。</p> <p>外に出ないので、閉じこもりを誘発するということで、その辺りのドクターの判断が難しいと言われていています。むしろ、運転というのは気を使って頭を使ってするものですので、事故を起こさなければですが良い面もあります。</p>
委員	<p>今のお話で、人間というのは気ままなので、通ってればいいや、でも乗らないよ、でもなくなってしまうと困るよ、という声を上げるのは普通だと思うのです。だから乗車率が 0%とか、空車で動いているようなエリアが結構多いのですね。ここで、再編をした時に、コミュニティバスをデマンドにしようとか、そういったことを再編していた時に、通学の児童生徒についての考え方は、まだそこまでは決めていないということですよ。</p> <p>高齢者は勿論のことなのですが、私の住んでいる地区ですと、コミュニティバスで江戸崎小学校・中学校まで子供たちが通っています。そういうのが、例えば将来、3年後くらいに再編した時に、そういった小型のものに、自分たちの相乗りで行きましょうということになった時に、毎朝通学する子供たちの救済はどうするのかという、そういうところまではまだこの中では決めていないということですね。</p>
事務局	<p>非常に深い話に今なっているのですが、公共交通会議というのがあつ</p>

	<p>て、事業者や学識経験者など色々な方が入ったところで議論しているのですが、やはりかつてもそうだったのですが、今出た児童生徒のお話、中学生は自転車の割合が高くなってきて小学生が中心です。あとは、高校生が通学手段としています。高齢者は先ほどのお話の通り、免許返納の話もあります。ただ、やはり話に出たように、公共バスのほうは需要が高く、市で1億近いお金を使って回しているのですが、本当に乗車率が低い要望は強い。一方で自動車の問題もありまして、今一番利用が多いのは佐原・土浦です。元JRバスが走っていたところを補完しているところは、動脈のようになっていて、土浦・江戸崎や、江戸崎・佐原というのは昔から、国鉄バスの頃から走っているの、この路線については何万人という利用が基本的にはあります。ただ、そこも減ってきています。というのは、高齢化が進んでいるのですけれど、私たちの親の世代、母親というのは免許を持っていないのです。</p> <p>ところが私たちの世代になると妻も免許を持っています。それで、稲敷では人口は減っていても自動車はどんどん増えているのです。自動車はいまだに毎年登録台数が増えているのです。</p> <p>ということは、免許返納の問題と、その辺りのところはかなり重要で、税金を投入していくとなると、分けて考えていったりしなくてはいけないので、そういったところで、現在の東地区では一番乗らない、あずま南小学校のほうを通過していた路線は、統廃合の関係で児童が乗らなくなったので、そこを踏まえてデマンドが良いのかどうかというのを、今区長さんや地元事業者さんに対しアンケートを行っているところです。</p> <p>当然、今ご指摘のあった小学生の通学手段は、江戸崎地区では統廃合で全て公共交通を使っていますので、それは十分に配慮しなくてはならないというふうに、会議の中では話が出ています。</p>
委員	<p>子供たちのことを優先的に考えたいですね。</p> <p>もう1つ、非常に難しいという意見が出るのですが、移動支援でボランティアの人がそれを担うというところで、保険の問題とか、元気なシニア世代の方がやるといっても、そう簡単な事業ではないのですよね。</p> <p>なかなかこれは話が進まないのですけれど。</p>
事務局	<p>参考までに一番下に利用者同士で相乗り等、車をシェアする方法というのがあります。全国的には今 notteco! (のってこ) というものがあって、ネットで検索するとすぐ出てきますが、これも運送法とか、旅客を運ぶ法的な制約で、利用料金を設けてしまうと白タクになります。それは、高速代金とガソリン代を割り勘という事で、その範囲で、例えば東京から名古屋まで行くのに1400円貫いますよというのは、運転者も助かる。それを登録してやっている制度というのが、今既に日本にあるようです。担当のほうでは、それを合法的に稲敷市で許可が取れるのだろうかということ</p>

	ろをやっているのですが、先程もおっしゃったように、保険の問題とか、まだこの方法を取れるというところまでは至っていません。
委員	神栖は既に NPO でやっているのですけれど、お米や野菜などを貰う分には OK なのです。実際にお金が発生したら、それはもうだめです。
委員	金銭の受注はやらないということですね。
委員長	そこのところは、世界的に見て日本だけ特殊な状況になっていて、運送法の改正もきっとある時点で OK になってくると私は思っています。ですから、国もそうですし、年齢構成の変動など、この問題は全てが過渡期なのです。ひょっとしたら時間が解決する問題になってしまうのかもしれないし、ますます悪くなっていくのかもしれない。

㊥ 農産物振興事業

《参考》外部評価委員の評価結果と担当課対応方針及び改善内容

【評価結果】一部見直しが必要

【評価理由】本市の基幹産業である農業振興を目的とし生産者団体を支援するものであり、今後も必要な事業である。しかしながら、補助金に対する成果の検証を行い、定期的な補助対象団体の見直し実施するとともに、補助金の使途について、決算時の監査を実施するなど、公正性・透明性の確保が必要。

【担当課対応方針】

- ・指摘を踏まえ、補助対象団体にヒアリングを実施し、経理指導や成果の検証を行っていきます。

【事務局：改善内容の説明】

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・農産物振興団体補助金の見直しを実施します。	・前回（H26）の団体ヒアリングから5年が経過するため、再度ヒアリングを実施し、適正化を図ります。	平成31年7月までに実施予定
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・市補助金に対する使途及び成果の検証を実施します。	・補助金申請時に提出する総会資料を精査し、効率的な団体運営の指導を行います。	補助金申請時に実施予定

委員	若い人で、ネギ農家や、マッシュルームをやっている農家など、頑張っているところがあるので、是非応援して下さい。
委員長	補助金の適正化というのは、何年かに一度やっていかないと、なあなあで中身が形骸化してくるのです。補助金は。ですから、そちらでやるのだというのであれば、ある程度そこにお任せするという話になると思いま

	す。これは全体的にやるべきことだと思います。この外部評価とほぼ同じようなことなのですよ。同じようなことなのですが、補助金だけに的を当てると、特に個人補助だとか、団体補助の中身がはっきりしてくるので、これは、やるのであればそちらにある程度お任せすべきでしょう。
--	---

②⑥ 都市農村交流事業

《参考》外部評価委員の評価結果と担当課対応方針及び改善内容

【評価結果】 適正とは言えない

【評価理由】 田園都市である本市において、市民農園の将来的な需要が十分にあるとは考え難く、規模縮小が望ましい。利用されていない農地の維持管理に係るコストを考えても縮小の検討を進めることが妥当。

【担当課対応方針】

- ・市民農園の対外的なPR不足も考えられるため、まず利用率向上に向けたPRを行い、その上で向上が見込めないのであれば、規模縮小も含めた見直しを行います。

【事務局：改善内容の説明】

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・ふれあい農園利用率の向上します。	・稲敷市ホームページに掲載 ・利用者への借入区画拡大の推進	通年

取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・地権者への借地規模縮小及び賃借料減額の協議します。	・今年度、利用率等が向上しない場合、地権者に現況を説明及び協議をし、見直しを図ります。	H31以降実施予定

委員長	これは市外の人の利用を増やしたら良いのではないのでしょうか。市内の人は別に良いのでは。
事務局	実際江戸崎のほうでは、結構8割9割ほど埋まっているらしいのですが、新利根の利用率が低いです。
委員	江戸崎は結構利用率はあるのですよね。やはり住宅地が近隣にあるからではないのでしょうか。
事務局	はい。恐らく畑がない方が利用されていると思います。
委員	新利根は周りが農地だから。
委員	そうですよね、この場所を通るのですが、ほとんど農地です。
委員長	新利根の場所は圏央道ICから遠いのですか。
委員	インターから10分程度かと思います。
委員長	どこが一番近いのですか。

事務局	東インターが近いですね。工業団地まで5分程度です。
委員長	<p>どこに焦点を当ててやるか、水戸では、市内の人を対象にやっていますが、どうにかなるのだけれど、笠間市に行くともう東京圏対象でやっていますよね。それはやはり、それなりの施設が必要になってきます。</p> <p>それは農業補助金でいくらでも作れるのですよね。しかしそこまでやるかどうかですね。それは笠間のなんかは完全に満杯で、そういう人たちが今度は定住につながっていくのです。ある程度働きながら、来て少し泊まって作って楽しんでいた人たちが、今度は期限が終わった時に自分で近隣に小さな家を建ててそこへ完全に移住してくる。</p> <p>そういう流れができています。やはり5年や10年畑をやっていると、出来上がった土がもったいなくて、どうもそういう話らしいのです。</p>
委員	畑というのは毎日行かないといけませんよね。
委員長	やはりそれをサポートする人がいて、管理しないとだめですね。どこまで本気でやるかですね。なんとなくではなかなか周りの状況によっては難しい。やるのだったら徹底してやらないといけません。

⑳ 協働のまちづくり事業

＜参考＞外部評価委員の評価結果と担当課対応方針及び改善内容

【評価結果】一部見直しが必要

【評価理由】区長制度の現状を市民にしっかり周知するとともに、今後の区長制度のあり方について検討すべき。また、今後の協働のまちづくりの在り方、地域の活力を高める仕組みについて積極的に検討を進めるべき。

【担当課対応方針】

・今後策定される市民協働指針を基に本市における協働のまちづくりを実現していく中で、情報の提供や市民参画による現制度の見直し及び新しい制度の検討等を実施していきます。

【事務局：改善内容の説明】

取組事項①		
取組事項	取組状況	取組時期
・稲敷市市民協働指針を策定します。	①庁内において(1)稲敷市協働のまちづくり推進会議、(2)協働のまちづくりワーキングチームを設置します。 ②稲敷市協働のまちづくり指針策定委員会を設置します。	①(1)平成30年2月、(2)平成30年4月協議開始。 ②平成30年6月協議開始 ※平成30年度策定完了予定
取組事項②		
取組事項	取組状況	取組時期
・正副区長制度の検討を行います。	①庁内協議において、本市の現在の地域づくりに正副区長制度が重要な役割を担っていることを確認しました。 ②地域の現況等を把握するため、正副区長を対象にアンケートを実施します。	①平成30年4月に協議。 ②平成29年10月実施、ホームページ等で公表済
取組事項③		
取組事項	取組状況	取組時期
・区長制度の情報提供を図ります。	①市ホームページでの周知 ②広報紙での周知	①掲載済（平成30年12月更新） ②広報稲敷5月号に掲載済

委員長	<p>この事業に関しては、指針の策定に向けて、私と副委員長が絡んで今策定していますから、次年度以降また追加でご報告をするという形になると思います。来年のお楽しみでということにしましょう。</p> <p>ということで、一通り終わりました。思ったより時間がかかってしまいましたね。この中で次年度以降の報告が欲しいということに対しては、ここでは協議しません。考えておいてください。</p> <p>次回に報告してもらおうこととします。もしくは、この一覧表をもう一度紙だけ分けて、これとこれは来年も報告してもらいたいというものに丸を</p>
-----	---

	<p>付けたものを回収するという方法で、最終回までには次年度以降も報告を求めるものを決めていきましょう。</p> <p>その分だけ次年度以降また新しいものも加わっているので、時間がかかることとなりますが、でもやはりこれだけは聞いておきたいというものがあれば、皆さん意識して整理しておいてください。ここまでの話はそれでよろしいでしょうか。</p>
--	--

(3) 対象事業の選定について

委員長	<p>続いて、議題の「(3) 対象事業の選定について」に入りたいと思います。説明よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局による説明》</p>
	<p>《対象事業 28 事業の選定》</p>
委員長	<p>とりあえず対象の 28 事業について、担当課のバランスなども含めての選定となりますが、どうでしょうか、これはこれとしてやりましょうということにするということ、いかがですか。</p> <p>そうすると、次回からヒアリングがスタートできます。</p>
事務局	<p>対象の担当課に通知を行い準備いたします。</p>
委員長	<p>皆さんが次回 9 日、10 日までに、どうしても追加でこれはやりたいという事業を考えてきていただき、それを 9 日、10 日までに出示していただきます。それが、追加で 8 ページのスケジュール表がありますが、追加で皆さんがやりたいというものを当てはめていくという形で、次回、その次まででも良いですが、宿題ということにします。</p> <p>やりたいのはこれ以外のもので少し考えていただくということです。それを後で追加します。1 人で 3 つも 4 つも選んではいけませんよ。ただ、皆最低 1 つは選定するというごをお願いします。そうすると、まだ来年余裕がある日程になりますから。選定はそのような流れでよろしいですか。</p>
全員	<p>はい。</p>

(4) スケジュールについて

委員長	<p>では、選定の次のスケジュールに入ります。</p>
事務局	<p>資料の 8 ページの通り、8 月は 9 日、10 日、20 日、30 日と、皆さんの出席できる日にちは 4 日あります。そして 9 月に何度か委員会を開いていただいて、公表などの打ち合わせもございますので、事務局としては 9 月に 3 日ほど日にちを本日決めていただければ、10 月頭の予算編成前には、昨年度よりも 1 か月くらい早く市長へこういった外部評価の結果を報告することができ、予算編成に反映できるようなスケジュールになると</p>

	考えます。 《スケジュール調整》
委員長	では8月の3日間は13時～16時 9月については3日ほど事務局のほうで議会日程に合わせて調整していただきます。 来週9日、第2回目の時間については、今日と同じ午前9時30分～でお願いします。スケジュールまではこれでよろしいでしょうか。

(5) その他

委員長	事務局からその他ありますか。
事務局	資料のほうで皆さまにお配りした、参考資料2について、実施計画書と調査票の変更点について説明 《参考資料2 説明》
委員	内部評価の結果を受けて、担当課でどう分析して評価したのか、具体的に言えるようにしておいてほしい。
事務局	外部評価の担当課に前もって発言できるように準備するように伝えておきます。
委員長	9日までに実施計画書と調査票のファイルを準備をお願いします
事務局	わかりました。明日ヒアリングの担当課に周知します。

4. 閉会

委員長	では時間となりましたので終わりにします。今日はどうもありがとうございました。
-----	--

以上